

議案第6号

富津市定住奨励条例を廃止する条例の制定について
富津市定住奨励条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和4年6月7日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

平成24年4月1日から平成27年1月1日までに市内に定住を目的として住宅を取得した者に対し、最大7年間交付を行う定住奨励金の交付期間が令和3年度をもって終了したため、条例を廃止するものである。

富津市定住奨励条例を廃止する条例

富津市定住奨励条例（平成23年富津市条例第21号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による廃止前の富津市定住奨励条例第9条及び第10条の規定は、同条例の規定により偽りその他不正な手段により定住奨励金の交付の決定を受けた者について、なおその効力を有する。